

# 委任状

(旧氏申請用)

(提出先)  
足立区長

令和 年 月 日

委任者住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

大正・昭和・平成／西暦

\_\_\_\_\_ 年 月 日 生

私は、次の者（窓口に来る人）

代理人住所： \_\_\_\_\_

氏名： \_\_\_\_\_ 委任者との関係 \_\_\_\_\_

を代理人と定め、旧氏に関する記載・変更・削除についての申請及びマイナンバーカード（個人番号カード）の記載事項変更届出の権限を委任します。

## 【記入上の注意】

- 委任状は必ず委任者本人の署名または記名押印が必要です。
- 黒または青のボールペン・インク・サインペンで記入してください。（字の消えるボールペンは不可）
- 押印する場合の印鑑は朱肉を使用するものとし、ゴム印・シャチハタ印は無効です。
- 外国人住民の方の氏名は、在留カードや特別永住者証明書に記載されている氏名または住民票に記載のある通称で記入してください。
- 委任状に不備がある場合は、届出ができないことがあります。
- まちがえたときは二本線で訂正し、訂正印を押印して余白に正しく記入してください。（修正液等での訂正は不可）

## 【代理人が持参する物】

- 代理人の本人確認書類  
※運転免許証・マイナンバーカード等の顔写真付き公的身分証明書の場合は1点、健康保険証・年金手帳等の顔写真が無い証明書類の場合は2点必要です。
- 委任状（この用紙）
- 旧氏記載等に係る証明書類（戸籍謄本等）

### ※※※ ご注意ください ※※※

●住民票の取得や印鑑登録の申請は、本委任状とは別の委任状が必要です。また、マイナンバーカード（個人番号カード）の記載事項変更届（券面更新）、印鑑登録の申請はその日にお手続きが終了しません。

●旧氏申請ができるのは日本人（戸籍がある方）のみです。